

地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策のさらなる実施に関する意見書

平成二十六年十二月の補正予算で、経済の脆弱な部分に的を絞り、地方への経済の好循環を確かなものとするとともに、地方にアベノミクスの成果を広く行き渡らせることを目指した「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」が実施された。さらに、平成二十七年度予算では地方創生関連予算が措置されたところである。

しかしながら、地方の景気は、好循環拡大に向けた確かな手応えが感じられず、依然として一進一退のままに低水準で推移している。

このままでは、中国やギリシャなど世界経済の不安定化の影響を、地方経済が最初に被ることも懸念される。地方にアベノミクスの成果を広く行き渡らせることを目的とした「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」が頓挫することがないよう、緊急経済対策のさらなる追加実施が必要である。

よって、国会及び政府におかれては、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 一 地方における緊急雇用対策のための費用を補正予算で確保すること。
- 二 農林水産業の構造改革を推進するための必要な費用を補正予算で確保すること。
- 三 自然災害のリスクが高い地域・施設等における緊急防災対策の費用を補正予算で確保すること。
- 四 東京オリンピック・パラリンピック競技大会、ラグビーワールドカップ二〇一九に向けた競技会場及びキャンプ誘致のための施設整備等に必要な費用を補正予算で確保すること。

五 地方創生実現のために必要な交付金を補正予算で確保すること。

右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十七年八月六日

大分県議会議長 田 中 利 明

衆議院議長	大島理森殿
参議院議長	山崎正昭殿
内閣総理大臣	安倍晋三殿
財務大臣	麻生太郎殿
厚生労働大臣	塩崎恭久殿
農林水産大臣	林 芳正殿
国土交通大臣	太田 昭宏殿
地方創生担当大臣	石破 茂殿